

# なかとんべつ 町議会だより

Volume

# 150

平成18年4月10日発行



歩くスキー遠足 猫柳の銀の花穂は春の訪れ告げて

議会だより創刊から38年  
150号記念特集

条例・請願と意見書.....	3
私たちの一般質問.....	4
平成18年度予算審査.....	10
新年度予算の視点・論点.....	15
議会だより150号記念特集.....	16
いきいきふるさと常任委員会誕生.....	19
議会の動き・あしがき.....	20

発行 中頓別町議会  
編集 議会広報編集特別委員会  
お問合せ / 北海道枝幸郡中頓別町172番地 6  
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

# 「豊かな環境づくり寄附条例」で基金設置 国民健康保険税率 7年ぶりに見直し



## 第1回 定例会

水道水源の保護、  
行政評価制度など6議員が一般質問、  
行革集中改革プラン、

平成18年第1回定例会が、3月3日から15日まで13日間の会期で開かれました。

「サタデー（土曜）議会」となった11日は、野邑町長の町政執行方針表明を受け、6名の議員が一般質問を行いました。

また、休会中の13日から14日にかけて、平成18年度各会計予算を審議する「予算審査特別委員会」が開かれ、一般質問と同様にその模様がテレビ中継されました。

予算審議が順調に進んだため、14日の特別委員会終了後に本会議を再開し全日程を終了。会期を1日残して閉会しました。

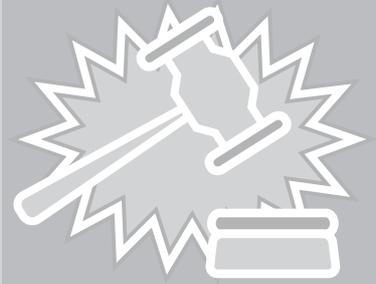
この定例会では、町内外からの寄附で基金を設置する「豊かな環境づくり寄附条例」のほか、課税税率を7年振りに見直した「国民健康保険税条例」の一部改正など、住民生活に関わりの深い議案も審議されました。

新年度各会計予算は、すべて原案どおり可決されましたが、歳入に見合った歳出の実現や町のバランスシート(貸借対照表)の公表など、特別委員会で二つの審査意見が付されました。

野邑町長は、3月11日の行政報告で、中頓別町国保病院に札幌医大から外科医師の派遣が決まったことを報告。

国保病院は、4月から常勤の医師が二人となり、医療体制の厚みが増すことになりました。

# 第1回定例会で 決まりました



原案可決された  
その他の議案

中頓別町介護保険条例

(一部改正)

中頓別町生活安全条例

(制定)

中頓別町国民保護協議

会条例(制定)

中頓別町国民保護対策

本部及び緊急対処事態

対策本部条例(制定)

中頓別町多目的集会施設

の設置及び管理等に

関する条例(一部改正)

重度心身障害者及びひ

とりに親家庭等の医療費

の助成に関する条例

(一部改正)

中頓別町過疎地域自立

促進市町村計画の変更

辺地に係る公共的施設

の総合整備計画の変更

中頓別町道路線の変更

平成17年度各会計補

正予算

平成18年度各会計予

算(一般会計ほか8会

計)

特別職の職員の給与等に関する条例(一部改正)

町長の給料月額を73万円から70万円に引き下げました。

職員の特殊勤務手当に関する条例(一部改正)

国保病院の医師2名体制実現のため、医務手当を月額50万円から60万円に引き上げました。

職員給与条例(一部改正)

昭和32年以来50年振りに人事院が国家公務員の給与構造の改革を勧告したことに伴い、地方の民間賃金を反映させた給与水準を導入。本町職員給与を平均4.8%、年功により上昇していた中高年齢職員給与を7%引下げたほか、職務・職責に基づく俸給区分が強化されました。

中頓別町豊かな環境づくり寄附条例(制定)

町内外から募った寄附を基金に積み立て、豊かな環境づくり施策の財源とするための条例です。

中頓別町国民健康保険税条例(一部改正)

国保税率が平成18年度課税分から、所得割8.5% 8.4%、資産割50.0% 48.0%、平均(世帯)割25,000円 29,000円、均等割19,000円 23,000円になります。

低所得者に対する軽減割合が、現行の6割、4割から、7・5・2割の三段階に拡大されました。その一方、軽減対象とならない世帯では、平均約4千円の税額アップになります。

指定管理者の指定について

サービスの向上や委託経費の削減などを目的とした「指定管理者制度」を採用し、下記の施設は、平成18年度から第三セクターや民間団体などに管理させることが決まりました。

寿スキー場、ふれあいスポーツ広場、テニスコート、パークゴルフ場、  
ゴルフ練習場、青少年宿泊研修センター、寿公園施設 (有)中頓別振興公社

鍾乳洞自然ふれあい公園 (有)中頓別振興公社

山村交流施設(敏音知道の駅関連施設) 中頓別町観光協会

ピンネシリ温泉 中頓別観光開発(株)

農業体験交流施設(「もうもう」、「オガル」) 中頓別町食菜加工研究会

## 請願と意見書

平成18年度酪農畜産政策  
・価格対策の確立に関する  
請願(請願第1号)

中頓別町農業協働組合(杉  
木誠吉代表理事組合長)から  
提出された請願です。

国際的な農業交渉が予断を  
許さない状況下で、生乳需要  
の改善や酪農経営の安定化対  
策の実現などについて、国に  
意見書提出を求める内容です。

委員会付託を省略し、全会  
一致で採択されました。

(紹介議員・柳澤雅宏、藤田  
首健、3月3日採択)

酪農・畜産政策・価格対  
策に関する意見書

「平成18年度酪農畜産政策  
・価格対策の確立に関する請願」  
が採択されたことにより提出  
される同内容の意見書です。

全会一致で可決されました。

(提出者・柳澤雅宏・賛成者・  
藤田首健、3月15日議決)

意見書の提出先

内閣総理大臣、農林水産大  
臣

こころが聞きたい、知りたい

# 私たちの一般質問

第1回定例会では、町政執行方針や新年度予算案、これまでの一般質問に対する取り組み経過などについて、6名の議員が、町長の考えを質しました。



中頓別浄水場



## 水源国有林取得と水道水源保護条例で 環境と生命を守る町に

**問** 本町は、「一流の、中頓別（いなか）づくり」を総合計画のテーマとし、水環境重視の町づくりを進めています。本町の水道は、平賀内川上流の国有林がただ一箇所の水源であり、全町民の生命線となっています。数年前、この国有林が伐採されかかり、町関係者の強い要請で中止されたことがあります。私は、平成13年第4回定例会で水源一帯の国有林を早急に取得し、将来の水資源を確保すべきと質問し、町長は、「国有林取得が最善の方法と考え検討する」と答えましたが、折衝経過・検討状況を伺います。

また、伐採などから水源を守るため、全国200あまりの自治体で、「水道水源保護条例」を備えています。本町も早急に同条例を制定し、水源を守る対策をとるべきではありませんか。

**答** 町民の命の源である水道水を将来にわたり確実に確保することは、町の使命・責任です。

現在の水源は国有林に依存しており、できれば取得したいと考えています。平成14年に森林管理署などと協議した結果、公共用地として取得する場合、対象面積315ヘクタールの売買価格は、土地代、立木代、立木の調査費、用地確定測量代を含め2億7千6百万円と提示されました。一平方メートル当り876円と高額なため、購入できませんでした。

これから取得する場合は、将来の不安解消のため、およそ1千ヘクタールの国有林が必要と考えています。できるだけ取得する方向で調査し、宗谷森林管理署などと協議します。「水道水源保護条例」の制定も検討します。

**問** 町政執行方針では、「中頓別町豊かな環境づくり寄附条例」を制定し、自然環境の保全をめざすと表明されています。

寄附金の使い道の一つとして、町有林面積拡大や巨樹・巨木の保護に充てる考えはありませんか。

寄付金をこどもたちの環境学習に役立てるよう、条例の趣旨を周知すべきではありませんか。

また、分収育林制度のように、町内外から出資者（契約者）を募り、町有林を取得（拡大）・育林して、将来木材売却益を還元できる仕組みを導入してはいかがでしょうか。

**答** 寄附金の目的は、自然環境の保全であり、町有林の取得や巨樹・巨木の保護も一つの使い道と考えています。

条例の用途は、住民への環境教育・啓発も含まれるので、こどもたちの環境学習にも使えると思います。しっかりと住民周知を行い、寄附を募りたいと考えます。

分収育林制度的な取り組みについて、森づくりセンター等の知恵をお借りして調査検討します。

### 議会のことば

### 水道水源保護条例

水道水源の安全性を担保する国の法律がないことから、地方自治体が水道法第2条を根拠にして、水源地域内の事業を規制するために定める条例です。

ゴルフ場開発や産廃処分場、伐採などから水源を守るため、全国各地の市町村で制定されるようになりました。



## 地方交付税削減で財政健全化の行方は？ どう進める職員の意識改革！

**問** 年々削減される地方交付税、自主財源（税収等）の増収見通しが立たない逼迫（ひっばく）した財政状況の中で、今後どのように行政運営に取り組むのか伺います。

**答** 平成18年度予算は、前年度同様に基金を取り崩して、財源不足を補い収支バランスを保っている現状です。基本的には、こうした状況から抜け出し、単年度収支を実質的に均衡させることが重要課題です。そのためには、人件費の削減・抑制、「公債費負担適正化計画」に基づく公債費の抑制、各特別会計の健全化などをさらに進めながら、財政の許す範囲内で主に地域医療、住民福祉の充実や自然環境の維持に取組んでいきます。

**問** 中長期行財政運営計画策定委員会の中間報告に対し、町民から町職員の意識改革を望む声が強く出されていましたが、今後職員をどのように指導していくのか伺います。

**答** ほとんどの町職員は、町づくりのために頑張っていると考えますが、町民の方からは、今以上の資質の向上を求められていると思います。早急に「人材育成基本方針」を策定し、職員の意識改革を含め指導にあたりたいと考えています。職員には、町民がいるから町職員がいるのであって、誰から給与をもらっているのか、考えて仕事をしよう伝えていきます。時間を減らすため、休日の振り替え、休日の代休措置などをすでに行っています。



## 天北厚生園法人化で職員はどこへ？



法人移行希望調査結果が今後を左右

**問** 平成19年度4月からの天北厚生園法人化にむけて、現在、南宗谷福祉会（長寿園）と協議中と伺います。法人化にむけて、全職員を対象に希望調査を実施していますが、その結果はどうなりましたか。

**答** 天北厚生園の法人化では、これまで全職員を対象に2回の説明会を実施し、2月14日付で1回目の希望調査を実施しました。その内容は、法人職員への移行を「希望する」、「希望しない」、「検討中」の3項目で、調査対象職員104名中、102名から回答がありました。調査結果については、公表を差し控えています。最終希望調査を5月末までに実施することにしており、現段階で法人化移行スケジュールに変動はないと考えています。最終希望調査を通じ一人でも多くの職員、現状の天北厚生園の職員すべてが移行してもらえるよう努力します。現在の調査結果から判断すると（移行希望者が少なく、）大変厳しい状況です。今後は、移行職員への特別措置、町の財政状況を説明するなど、最大限の努力をしますが、5月末の調査結果が最悪の場合、最終的な判断をしなければならぬと思います。定員管理計画や中長期行財政運営計画に支障が出ないよう最大限の努力を続けます。

もし、移行を希望する職員が少ない場合、逆に多い場合、法人化移行スケジュールに変動は生じますか。移行希望職員が少なく、町に残った場合は、各課で定員をオーバーする「過員」の状態になる恐れがありますが、その場合どのように対応しますか。町では、「（行革）集中改革プラン」や「定員管理計画」を立案中ですが、影響はありませんか。



廃止が心配される小頓別郵便局



## 郵便局廃止に歯止めを！ 介護保険サービス利用低迷の原因は？

**問** 郵政公社が進めている郵便局の再編計画案では、道内1,500の郵便局のうち集配局は、446局から214局へ半減することが明らかになりました。

小頓別郵便局もその対象になっており、局そのものの統廃合へと進むことも予想されることから、次の点を伺います。

①再編案では、地方ほど削減幅が大きく、道内には現状の12・8%の局しか残らない可能性がありますが、どう認識していますか。

②議会も「郵政民営化に反対する意見書」を全会一致で可決していますが、町として、再編案に反対の意志を表明し、何らかの行動に訴えることは考えていますか。

例えば、町村会場で廃止反対を取り組むことはできませんか。

**答** ①報道では、郵政公社が進める郵便物の集配拠点の再編計画では、道内郵便局のうち、郡部を中心に141局が窓口業務のみの無集配局になるとされ、本町では小頓別郵便局が候補になっています。

集配業務を集約する最大の目的は、郵便事業の効率化ですが、再編によりサービス低下や人口減に繋がる懸念があります。

②現時点では再編計画に関する情報収集に努めながら、当面の対応として地元への計画内容の早期説明を関係機関に要請したいと考えています。

集配業務の廃止がそのままの廃止につながることは認識していませんが、郵政公社からの再編計画の説明によっては、地域の自治会と協議したいと思います。

自民党大勝で地方の郵便局の存在が厳しくなると予想していましたが、次の宗谷町村会の臨時総会で相談しながら、北海道町村会への申入れなどを検討します。

**問** 介護保険の在宅サービスのうち、平成15年度から16年度にかけて、ホームヘルプサービスの利用者数が、100人近くも減っています。

デイサービス利用者は、454名から239名と200人以上も減っているため、次の点を伺います。

①介護保険制度及びその利用の仕方について、周知方法をどのように工夫されましたか。

要介護認定者数が、あまり変わらないのに、利用者が減る原因はなんですか。

4月からの制度改正を周知するチラシは地域の実態を反映させわかりやすい内容にできませんか。

利用料の減免基準の有無と介護給付費準備基金を減免の財源にできないか伺います。

②この数年、様々な面で高齢者の負担が増えており、サービス利用料の1割負担が年金の少ない人にとって重荷になっていますか。

**答** ①介護保険制度や各種サービス、利用方法について、全戸チラシによる啓発や出前講座などのほか、保健予防担当者が、健康相談・家庭訪問などの際に説明しています。

在宅介護支援センター・長寿園でもチラシを作成し、全戸配布するほか、要介護（要支援）認定者にサービス利用に対する説明を行っています。

利用者が減ったことについては、早急に原因を分析します。

4月に保険料の改定はありませんが、段階区分が変わる点などを含め、チラシは、既成品を使わず、住民にわかりやすいよう編集して周知します。

介護給付費準備基金は、3年間保険料を上げないための財源であり安易な取り崩しはできませんが、減免で利用が増えるのであれば、検討する余地はあると思います。

②少額年金受給者にとっては、利用料の1割負担は大きな負担ですが、介護保険では、利用者負担額が一定の限額を超えた場合、本人の申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する制度があります。

平成18年度からスタートする地域支援事業の保健師が行う事業については、利用料を無料とし利用者負担の軽減を図ります。

## こども館条例の早期一元化を！ 住民説明が必要「集中改革プラン」 新型インフルエンザへの備えは？



**問** 昨年の第4回定例会で、保育所と幼児クラブの一元化条例を検討すると答弁されましたが、現在、どの程度まで進んでいますか。一元化により、こども館の運営コストはどの程度下がる見通しですか。

また、昨年の第1回定例会で、平成17年度から保育所民営化の可能性を検討すると答弁されていますが、重要事項にもかかわらず、町政執行方針に盛り込まれなかったのはなぜですか。

平成18年度入園者の状況はどうなっていますか。もし、入園者が減っていれば、赤字解消のため保育料を一元化し、職員体制も見直すべきではありませんか。

**答** これまでに東川町や下川町の資料収集を行い、昨年5月に立ち上げた「こども館行財政改革検討会議」での検討を終えた段階です。今後は、外部の部局を加えた全体組織をつくり、今後、一年間かけて調査・協議をしながら一元化を検討します。

一元化による運営コストの削減は、職員数の削減と給食部門の外部委託等が考えられます。

民営化は、長期的な課題であり、具体的な方向性が固まっておらず、町政執行方針に盛り込むことができませんでした。

平成18年度入所者は、保育所が20名（定員45名）幼児クラブは39名（定員30名）です。保育料、職員配置の効率化、収支の面を勘案し、「私的契約児」という制度で両方の子どもたちを合同保育できないか検討中です。

**問** (行革)集中改革プランは、総務省通知により、平成17年度中に公表されることになっていますが、現在(3月2日)も公表されていますか。

中長期行財政運営計画との整合性は、ある程度理解できますが、町民に対し内容を説明する時間が残されていません。浜頓別町では、昨年11月に公表され、議会でも活発に議論が交わされました。

公表を遅らせるのは、町民と議会軽視ではありませんか。協働の町づくりのパートナーである町民に対し、いつ公表し、説明しますか。町政執行方針との比較や来年の町長選挙の判断材料として重要なため見解を伺います。

**答** 集中改革プランの公表は、同プランの基礎となる中長期行財政運営計画の策定が予定より遅れているという事情によるもので、年度内の公表に向け引き続き作業を進めます。

浜頓別町との違いは、本町の場合は、計画策定を住民参加のもとで進めている点にあることをご理解願います。

なるべく早く公表し、絵に描いた餅にならないよう町民に説明し協力を得たいと思います。

**問** 鳥インフルエンザがアジアから欧州、アフリカへと不気味な広がりを見せ、新型インフルエンザへの変異が心配されています。

厚生労働省の推計では、わが国で新型インフルエンザが発生した場合、国民の4分の1(3,200万人)が感染し、死者は64万人に達すると言われています。

最近、海外への渡航者数も多く、いづれどこから、新型インフルエンザが発生するかわかりません。

道では、昨年12月に新型インフルエンザ発生に備え行動計画を立てています。危機管理に対応するため、本町独自の行動計画を持つ必要はありませんか。

患者発生時の医療機関での受け入れ体制など、本町の新型インフルエンザ対策はどうなっていますか。

**答** 新型インフルエンザに関する町への国、道からの具体的な指導は現在のところありません。

鳥インフルエンザ、通常のインフルエンザは、同一の予防法で効果が期待できるため、予防接種について、病院から全町民に周知し、保健福祉課からは65歳以上の老人について個別に予防接種の案内をしています。

また、道では「北海道鳥インフルエンザホットライン」を設置し、死んでいる飼鳥や野鳥を見つけた場合、支庁農務課、環境生活課、道酪農畜産課に連絡することになっています。本町では、道の指導により保健福祉課と産業建設課が連携して対応します。

本町独自の行動計画策定のため、関係各課で4月から検討に入ります。

インフルエンザが鳥インフルエンザの識別は、非常に困難であり、流行地への渡航歴、家きん・野鳥などとの接触状況、抗インフルエンザ薬(タミフル)を投与しても改善が見られない等、医師が総合的に判断することになると思います。

万一、鳥インフルエンザが疑われる患者が発生した場合は、保健福祉課と国保病院との連携を密にし、宗谷保健福祉事務所(旧稚内保健所)の指導を受け対応します。

# 環境にやさしい循環農業推進の具体策は？ 住まいと畑を無償提供し、移住者を定住者に 町民一人当り負債額、バランスシートで説明を！



森づくり体験を通じて子どもたちが環境教育を

**問** 町政執行方針「自然と共生する地域づくり」に掲げられた「町民が体験できる森づくりや森林の大切さの啓発」をどのように進めますか。

**答** 鍾乳洞自然ふれあい公園周辺を体験の森と位置付け、町民植樹祭などを計画しています。  
また、緑化推進委員会が進める緑の羽根募金活動を通じ、森林の大切さを啓発するとともに、町民記念植樹事業、緑の募金緑化活動支援事業等を実施します。  
子どもたちには、卒業記念の植樹で啓発するほか、町民には、広報誌で森林の大切さを周知したいと思えます。

**問** 町政執行方針「自然と共生する地域づくり」に掲げられた「農業経営支援システムの確立」の具体策はどのようなものがありますか。

**答** 農業経営支援システムの具体策は、集落（農家）と関係機関で構成する推進協議会で検討中です。  
現在、良質粗飼料の確保等のため、機械投資の軽減や労働力不足を補う簡易コントラ（農作業の外部委託による肥料散布、堆肥処理作業、粗飼料収穫作業）導入に向けた農家の意向調査を行っており、その結果を踏まえシステムを確立していきます。

**問** 町政執行方針「自然と共生する地域づくり」に掲げられた「循環型農業推進」の具体策を伺います。  
町有の循環農業支援センター（家畜糞尿集合処理施設）を運営する利用組合では、約650万円の負債を抱えています。  
利用組合は、現在、11戸の組合員で運営されていますが、離農で来年度は10戸になり、一戸当たりの負担が増大し集合処理から撤退する農家が出る可能性があります。町として、具体的な支援を行う考えはありますか。

**答** 循環型農業実現のため、堆肥等の有機物を利用した土づくりや糞尿を適正に処理するため、個別完結型施設、集合処理型施設の導入を進めてきました。  
個別完結型は、堆肥舎整備のためのリース事業期間が延長されたので、今後も希望農家に対し整備を進めます。  
シートで覆う簡易な方法で糞尿処理を行う農家には、適正な管理・圃（ほ）場への利用を指導します。  
集合処理型の循環農業支援センターは、11戸の農家が利用組合を結成し、昨年4月から糞尿の収集、堆肥、液肥づくりを行っています。  
利用組合では、今後、組合員以外の利用促進と準組合員制度や簡易コントラの導入を検討しており、町も循環型農業推進のため、町民利用や公共施設で堆肥の有効利用ができるよう支援していきます。  
利用組合を構成する農家の数が減り、一戸当りの負担が増大しているため、個別完結型農家との比較を行い、住民の理解を得ながら支援策を検討します。

## 議会のことば

## （行革）集中改革プラン

国（総務省）は、平成17年3月、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（新地方行革指針）を示し、平成17年度を起点とする5年間の行政改革の取り組みを「集中改革プラン」として策定し、住民に公表するよう各自治体に求めています。

また、公表するときは、可能な限り目標を数値化し、住民にわかりやすく説明することが求められています。

【答】観光情報の発信基地である「道の駅・ピンネシリ」を運営する観光協会と連携を図りながら、頓別川力又一体験、養蜂園見学、砂金掘体験、やまめ釣り体験、かんじきトレッキングなど地域の資源を活用した参加型、体験型観光を町も支援していきます。

「食」へのこだわりとして、「オガル」（農業体験交流施設）や「ピンネシリ温泉」が連携し、山菜加工体験や山菜料理の提供など、地域の魅力に繋がるよう支援します。

地産地消を基本に、無農薬野菜を生産し、町民、観光客に提供して本町のイメージアップにつながるよう協議・研究していきます。

【問】町政執行方針「自然と共生する地域づくり」から「地域の資源や地域の「食」にこだわる参加型、体験型観光への情報提供」の具体策について伺います。

地域の魅力溢れる「食」にこだわるなら、資源の限られる山菜より、「循環農業支援センター」と「オガル」が連携して、野菜の有機栽培などに取り組み、生産物を学校給食などに生かしてはいかがでしょうか。

【問】町政執行方針「新しい自治のしくみづくり」から、「長期滞在型の移住体験事業」の具体策について伺います。

本町は、移住を促進する道内市町村として道に登録されている中では、一番北に位置しています。距離的なハンデを背負っています。有機野菜栽培の体験や家庭菜園などの用地を無償提供して、移住者から定住者（町民）になってもらう政策をとれませんか。

【答】北海道移住促進協議会と北海道が協働で実施する「移住体験事業」に本町も参加を予定しているほか、独自事業も検討していきます。

具体的には、受け入れや滞在中の世話をするための地域支援組織を立ち上げ、敏音知地区の教職員空住宅などを活用し、様々な体験活動ができる仕組みをつくりたいと考えています。

住宅、土地の無償提供のほか、夏期間のみの定住も想定しています。移住者を取りまく地域の人々がどれだけ協力・支援をしていけるかが、事業（成否の）鍵だと思っています。

【問】町政執行方針「新しい自治のしくみづくり」から、行政評価制度の導入の必要性・具体策を伺います。

昨年3月の総務省通知で国は、各自治体に対し、住民にバランスシートや行政コスト計算書を積極的に公表するよう求めています。

町長が二期勤めた間の財政の流れ、町民一人当たりの負債、今後町の借金は返していけるかを評価する上でバランスシートと行政コスト計算書は必要と考えますが、いつ公表しますか。

【答】行政評価制度については、中長期行政運営計画策定委員会の最終答申に基本的な考え方や制度の骨格などを含めて盛り込まれるものと想定しています。

答申を踏まえて、平成18年度から職員に過重な負担とならないよう、できるものから施行します。

導入の際は、重点的な事業など50から100程度を抽出し事務事業評価を行いたいと思います。

また、外部評価を取り入れた施策評価を後期総合計画策定事業と連携させながら試行できないか検討します。

町の負債、資産などを比較できるバランスシートについては、早く町民に公表できるよう取り組みます。

## 議会のことば バランスシートと行政コスト計算書

「バランスシート」は、企業会計でいう「貸借対照表」のことで、ある一定の時点で、どれくらいの資産や負債があるか、その差引きである正味資産はいくらなのかを明らかにしたものです。

表の左側（貸方）は、資産の部で、どのような資産を保有しているかを示しています。また、表の右側（貸方）は、「負債の部」、「正味資産の部」で、資金をどのように集めたかを示しています。左側で何らかの形で運用された資金は、右側で調達されているので、「資産＝負債＋正味資産」という式が成り立ちます。左側と右側は金額が一致する、つまり、つり合っているため、バランスシートと呼ばれます。バランスシートが一定時点の資産などを表しているのに対し、行政コストは、一定期間（通常1年間）の活動状況を表しています。企業会計でいう「損益計算書」にあたるものですが、自治体は営利を目的としていないので、「行政コスト計算書」と呼ばれます。

# 総額53億3千900万円

## 平成18年度各会計予算を原案可決

### バランスシートなど財務情報公表を求める

一般会計をはじめとする平成18年度予算案は、3月11日に提案され、議員全員で構成する「予算審査特別委員会」（藤田首健委員長）に付託されました。

全会計あわせた予算総額は、53億3千900万円となり、前年度に比べ1%の微増となりました。

特別委員会は、審議を公開の上、3月13日から翌14日にかけて、集中審査を行いました。

新年度予算案は、地方交付税の削減による歳入不足から約9千5百万円の基金を取り崩す編成内容であり、限られた財源の中での住民福祉実現に向け、効率性とともに、事業の集中・選択度を見極める審査となりました。

また、住民への財務・経営上の説明責任を明確にするため、バランスシート、行政コスト計算書の導入を求める意見が相次ぎました。

審査の結果、二つの意見を付け、すべての予算案が原案可決されました。本会議でも委員長報告のとおり了承され、新年度予算は成立しました。

一般会計を中心に、予算案の概要と特別委員会での主な質疑・答弁などをお知らせします。

歳入 (単位：万円)

款	18年度	17年度	比較	増減%
町 税	16,465	17,006	▲541	▲3.2
地方譲与税	9,566	9,415	151	1.6
地方交付税	200,958	201,887	▲929	▲0.5
使用料手数料	6,853	6,917	▲64	▲0.9
国庫支出金	16,229	19,557	▲3,328	▲17.0
道支出金	15,971	18,603	▲2,632	▲14.1
財産収入	2,607	684	1,923	281.1
繰入金	13,081	11,805	1,276	10.8
諸収入	2,947	3,150	▲203	▲6.4
町 債	54,470	42,290	12,180	28.8
その他	7,762	8,572	▲810	▲9.4
合計	346,909	339,886	7,023	2.1

歳出 (単位：万円)

款	18年度	17年度	比較	増減%
議会費	4,384	4,643	▲259	▲5.8
総務費	55,093	58,900	▲3,807	▲6.5
民生費	45,694	25,135	20,559	81.8
衛生費	15,554	16,875	▲1,321	▲7.8
農林水費	22,456	27,258	▲4,802	▲17.6
商工費	6,544	7,656	▲1,112	▲14.5
土木費	31,950	39,237	▲7,287	▲18.6
消防費	17,088	14,240	2,848	20.0
教育費	20,217	22,177	▲1,960	▲8.8
公債費	104,394	103,967	427	0.4
諸支出金	23,423	19,686	3,737	19.0
その他	112	112	0	-
合計	346,909	339,886	7,023	2.1

#### 一般会計予算のあらまし

#### 交付税削減と公債費増で基金取り崩し帳尻合わせ

一般会計歳入では、国勢調査結果による人口減、「赤字地方債」である臨時財政特例債の発行減、三位一体改革（税源移譲）の影響などを見込み地方交付税を前年度に比べ929万円減額。前年度同様、歳入が不足するため、減債基金9千539万円を取り崩して収支のバランスを保っています。

歳出では、退職職員の不補充のほか、職員手当の見直しなどにより3千281万円を減額。

主な増額要素としては、高規格救急自動車導入のため南宗谷消防組合負担金3千871万円、長寿園施設改修拡張事業で2億739万円が計上されています。

公債費(借金)は、償還額が年々増加しており、前年度に比べ427万円増の10億4千394万円を計上。

また、公債費負担適正化計画に基づく減債基金への積立額1千300万円を計上し、財政硬直化を反映した編成内容となっています。

- 1 基金を大幅に取り崩しているのに、歳入に見合った歳出の実現を。
- 2 町の財務状況説明のため、町民にわかりやすいバランスシート、行政コスト算出表を公表すること。

予算審査特別委員  
会で付された意見

## 平成18年度各会計予算の内訳

(単位：万円)

会計別	年度別	18年度 予算額	17年度 予算額	比較	
				金額	率%
一般	会計	34億6,909	33億9,886	7,023	2.1
知的障害者福祉事業	特別会計	2億6,949	2億6,330	619	2.3
自動車学校事業	特別会計	4,207	4,097	110	2.7
国民健康保険事業	特別会計	2億4,411	2億5,435	▲1,024	▲4.0
老人保健事業	特別会計	3億1,622	3億3,722	▲2,100	▲6.2
国民健康保険 病院事業	収益的収支	5億2,945	5億385	2,560	5.1
	資本的支出	4,081	5,324	▲1,243	▲23.3
水道事業	特別会計	1億571	1億688	▲117	▲1.1
下水道事業	特別会計	1億3,669	1億3,832	▲163	▲1.2
介護保険事業	特別会計	1億8,536	1億9,092	▲556	▲2.9
合	計	53億3,900	52億8,791	5,109	1.0



予算審査特別委員会は公開  
(テレビ中継)されました

### 主な事業

## きわだつ長寿園改修増築、高規格救急車導入

(単位：万円)

科目・会計	事業名	事業費	主な事業内容
総務費	総合計画後期実施計画策定事業	26	総合計画策定委員の報酬
	移住定住促進事業	75	旅費、需用費、負担金補助金
	大崎上島町交流事業	80	派遣事業、受入れ事業
民生費	長寿園施設改修拡張事業補助金	2億739	建築主体、電気、機械設備工事
衛生費	歯科診療所改修工事	318	給湯器、暖房機器などの交換
農林水産業費	中山間地域等直接支払制度事業	3,119	交付対象面積約2万6千㎡
	林道事業(森林管理道岩手線開設事業)	3,500	林道開設：延長721m、幅4.0m
	林道事業(森林居住環境整備事業)	3,847	鍾乳洞自然ふれあい公園整備
	林道事業(森林管理道弥生線開設事業)	2,082	全体計画調査、測量設計
	21世紀北の森づくり推進事業	1,096	無立木地造林、混交木化推進
商工費	ピンネシリ温泉建物修繕費	353	外装塗装、屋根塗装工事
土木費	中頓別弥生線道路改良工事(0国)	4,000	改良延長150m 幅5.5m
	中頓別弥生線道路改良工事(通常)	6,000	改良延長250m 幅5.5m
	4条通り線交付金工事	5,000	改良舗装延長115m
	2条通り線地方特定整備工事	4,000	改良舗装延長200m
	1条通り線交付金工事	5,000	改良舗装延長200m
消防費	高規格救急自動車・高度救命資機材整備事業	2,981	高規格救急自動車整備
教育費	教職員住宅水洗化工事	616	中頓別小、小頓別小中教員住宅
国保病院	国保病院医療機械器具購入事業	1,694	電子内視鏡システム購入など



## 予算審査特別委員会 主な質疑&答弁



### 一般会計歳入

#### 地方交付税

Q 国の地方交付税総額は、前年度比5.9%の削減、本町では、0.5%の削減です。見積りが過大ではありませんか。(石神委員)

A 人口、世帯、学校、公債費、単位費用などの減額要素と税源移譲、臨時財政対策債振り替え分などの増額要素を勘案し算定しました。(安積総務課長)

#### 使用料・手数料

Q 特定公共賃貸住宅の家賃は、地域の実態からすると高いので、所得に応じた公平な負担にできませんか。(本多委員)

A 建築費などから勘案し、当面は、定額家賃を続けます。特定公共賃貸住宅は、所得が多く、通常の公営住宅に入れない方の住宅です。所得を基準に家賃を算定した場合、家賃が高くなる世帯が、可能性も考えられます。現在入居されている方の

ことも考慮し慎重に対処します。(安積総務課長)

#### 町債

Q 町債は政府系資金を借りると思うが、金利は民間金融機関と比べて低いですか。(石神委員)

A 償還期間によって異なりますが、辺地債で1.4%、過疎債で1.5%、公有林整備事業で2.0%。金利2%以上の地方債はありません。(安積総務課長)

Q 臨時財政対策債で財政の先行きが不透明になっており、総務省が自治体にバランスシートの作成を求める理由の一つと考えられます。バランスシートをつくるつもりはありますか。(石神委員)

A 交付税削減の補てん財源としての臨時財政対策債は、借りないのが一番よく、借りても当該年度の事業に充当すべきではないと思います。バランスシートの作成を含め、新年度に行う行政評価、中頓別農業高校、敏音知小学校の跡地利用、定住促進事業などを担当する

専任職員を配置して、これらの課題に迅速に対応します。(野邑町長)

Q 経常収支比率が高くなることで自由に使える財源の範囲が狭まると思いませんか？(山本委員)

A 経常収支比率が低ければ自由に使えるお金が多いことになり、地方交付税が減っています。通常経費は減るわけではありません。経常収支比率を下げるために町税を増やすことは難しく、人件費や公債費の削減に尽きると思います。(野邑町長)

### 一般会計歳出

#### 総務費

Q 「広報なかとんべつ」を作成する編集委員会をつくりましたか。

A 町政執行方針を裏付けるべき予算案、決算は、現在、議会だよりで掲載していますが、本来、町の広報に掲載すべきではありませんか。(柳澤委員)

A 編集委員会は、まだ設置していません。早急に設置します。

予算決算資料は、町民に配布しています。

補正予算の情報は、今後、町の広報に掲載します。(安積総務課長)

Q 国民保護計画の策定費が予算化されているのに、子どもたちの安全など、身近な生活にかかわる生活安全条例関連の予算が計上されていないのはなぜですか。(柳澤委員)

A 今のところ予算措置の必要はありませんが、条例趣旨に照らして必要なものが出てくれば計上します。(安積総務課長)

Q 大崎上島町との交流事について、訪問希望者が予定枠に達しない状況でこれまでどおり実施していきますか。(本多委員)

A 現段階でやめることは考えていません。新年度予算執行時まで、実施方法、内容を検討します。(安積総務課長)

Q 平成17年度に住基力

### 所管事務調査報告

所管事務調査とは、常

任委員会が、町の仕事(所管事務)について調べ、改善すべきことを指摘したり、政策の提案などにつなげることです。

今定例会では、総務文教、産業建設常任委員会の西委員長が、それぞれ調査結果・意見を報告しました。

### 産業建設常任委員会

遊休農地活用のため農振地域の見直しを

産業建設常任委員会(石井雄一委員長)は、2月17日、遊休農地(離農跡地)の利活用対策を調査。

その結果、①耕作放棄地が増えつつあり、耕作条件の悪い農地・荒廃地への植林・造林を可能にするため、土地所有者への現況情報の提供、農業振興地域(整備計画)の見直し、②町と農協、関係団体が積極的に提携・協力し離農跡地への新規参入のしくみづくりに取り組むべきと報告しました。

## 不透明な財政先行きに備えバランスシートが必要！ PR不足!? 一流の中頓別（いなか）づくり推進事業 こども館の累積赤字1億5千万円、コスト削減対策は？

ードの発行はありましたか。（本多委員）

A一枚の発行もありません。（安積総務課長）

Q町有林の火災保険料は高くありませんか。

（岩田委員）

A保険の対象面積は約1232ヘクタールで、これまで90%換算で掛けてきました。掛け率を50%にしました。（安積総務課長）

Q一流の中頓別づくり推進事業補助金について、政策予算にもかかわらず、応募がほとんどないのは、PR不足、制度の使い勝手が悪いからではありませんか。

（本多委員）

A訪問世帯は、年一度社協、保健師などが調査を行い抽出しています。訪問対象世帯の把握については、関係者と協議したいと思います。（竹内保健福祉課参事）

Q「給食サービス事業」（社協委託）の配食見込み数はどれくらいですか。一食当りの利用者負担500円は高くありませんか。（本多委員）

A今年度は900食を予定しています。一食あたり単価は、デイサービス事業の自己負担額に準じたものです。（竹内保健福祉課参事）

Q訪問サービス事業（社協委託）は、一人暮らしのお年寄り世帯の中から抽出しているとのことですが、個々の事情に対応して訪問対象を広げるべきではありませんか。（本多委員）

A訪問世帯は、年一度社協、保健師などが調査を行い抽出しています。訪問対象世帯の把握については、関係者と協議したいと思います。（竹内保健福祉課参事）

Q保育士は過員の状態になつていませんか。昨年の監査委員の定期監査の指摘後、職員体制、保育方法、保育コストは改善

されましたか。（石神委員）

A現在、3歳児以上は、保育所と幼児クラブで合同保育を行っています。国の保育士配置基準は、0歳児3人に1人（現状0名）、1、2歳児6人に1人（現状5名）、3歳児20人に一人（現状15名）、4、5歳児30名に1人（現状39名）となっております。現状は、保育士4名で足りることになります。毎年0歳児が途中入所するため、5名を配置しています。

定期監査の指摘事項については、まだ改善されていませんが、賃金の抑制などに努めています。（石川保健福祉課長）

Qこども館の運営は、平成14年度からの累積赤字が1億5千万円になつていると考えられます。厳しい財政事情の中、将来的に民営化を検討するのは当然ですが、現状の中でも、コスト削減に取り組みべきではありませんか。（石神委員）

A方向性が定まらないため、なにを削減すべきかままならない状況です。職員は、コスト意識は常に持っています。（石川保健福祉課長）

衛生費  
Q健乳がん検診は、2年に一度の受診基準となりましたが、希望者は、毎年受診できますか。（本多委員）

A初めて受診する方が優先されますが、予定枠に達しない場合、毎年申し込んでまいりませんで住民周知を行います。（石川保健福祉課長）

Q生活保護世帯だけでなく、65歳以上の高齢者で所得のある方にもインフルエンザ予防注射の助成はできませんか。（本多委員）

A平成17年度は、65歳以上の675名に案内を出し、353名が予防注射を受けています。現行以上の予防注射助成は考えていません。（石川保健福祉課長）

総務文教常任委員会  
環境基本計画づくり停滞、介護保険計画に事業評価を

総務文教常任委員会（村山義明委員長）は、2月24日、環境基本計画・条例と、見直し中の老人保健福祉計画・介護保険事業計画等を調査。

その結果、①環境基本計画づくりが停滞していることが判明。策定に当たっては、「一流の中頓別（いなか）づくり」の理念を取り入れること。とくに水環境は重要であり、理念に反する道の河川改修工事、国有林の伐採計画などに対抗できる実効性ある条例・計画とすることを提言。

②介護保険事業計画、老人保健計画、老人福祉計画は、三位一体化して策定されており、健康保持、疾病予防を起点にしているため、各施策に数値目標を導入し、事業評価などで後日効果を検証すべきと報告しました。

# 町営牧場管理は指定管理者制度で！ 水辺の環境破壊？ 頓別川河川改修事業に対案を 公債費負担率警戒ライン突破！ 借金減らし対策は？

## 農林水産業費

Q 宗谷農村花嫁対策協議会の機能、活動状況、本町からの参加状況を伺います。（山本委員）  
A 宗谷管内1市5町村で協議会を構成し、年1回本州から女性を招き交流活動を行っています。本町から、毎年1、2名の農業後継者が参加しています。（竹内農業委員会事務局長）

Q 町営牧場の管理は、現在委託方式ですが、民間活力を生かし、早急に指定管理者制度に改めるべきではありませんか。（柳澤委員）  
A 利用料による独立採算方式で運営させる方向で、指定管理者制度（公の施設）がよいか、普通財産として土地・建物を貸し付けるのがよいか、平成18年度中に検討します。（柴田産業建設課参事）

Q 有害鳥獣駆除で、猟友会、猟友会に入らない狩猟免許者と町との協議で駆除の実効性はあがっていますか。（石井委員）

A 平成17年度は、両者に有害鳥獣駆除の委託を受けてもらい、駆除を進めてきました。鹿の被害が多くなっており、実行性があるよう努力します。（柴田産業建設課参事）

## 土木費

Q 道の事業である頓別川河川改修事業で整備計画ができないうちに事業が実施されようとしています。事業実施のためには、町長の承諾が必要ではありません。一流の中頓別づくりの理念に反する堤防の高上げ、河畔林伐採などに町の河川改修検討委員（7名）が異論を述べており、どのように対処されますか。（石神委員）  
A 土木現業所がどのように対応するのか、正式な返事を待つて対応します。（安積総務課長）

A 第6期総合計画のアンケートでは、町民の多くが町の誇りとして自然環境の豊かさをあげています。町民が納得しない河川改修は承諾しない決意です。（野邑町長）

## 公債費

Q 公債費利率で、高金利（3、4%以上）のものがあります。起債制限比率、財政力指数等が全国平均を超え、あるいは、下回る場合、総務省が指導する低金利債への借り換え、繰上償還などができませんか。民間資金は、2%台なので借り替えて平準化すべきではありませんか。（石神委員）  
A 借換え措置を行っています。（安積総務課長）

A 緑故債など高利率のもの、4、5年前に繰上償還をしています。今後とも可能なものは、同様の措置を行います。低利の民間資金で借り換え（書き換え）ができるか調査します。（野邑町長）

Q 公債費負担率が、警戒ラインを大きく上回っています。今後どうされますか。（山本委員）  
A 毎年度の償還元金を下回る借り入れにとどめ、計画的に償還額を減らすとともに、事業の重点化を図ります。（野邑町長）

## 特別会計

### 知的障害者福祉事業特別会計

Q 昨年の第4回定例会で臨時職員の待遇改善を検討すると答弁されましたが、どのようにになりましたか。（星川委員）  
A 平成17年度と同額賃金を予算計上しています。待遇改善はされていません。（千葉北厚生園長）

A 臨時職員の待遇改善は、天北厚生園だけではなく、現場全体の問題なので平成18年度中に見直し検討します。（安積総務課長）

### 介護保険事業特別会計

Q 介護保険制度の改正で施設入所者の自己負担額が増えるのではありませんか。（本多委員）  
A 施設入所者の自己負担額には上限額があり、それを超えた分は、所得区分により異なりますが、特定入所者介護サービス費（ショートステイ含む）として支給されます。（竹内保健福祉課参事）

## ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ（<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>）で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから **町の概要** **中頓別町議会**へ進みご覧ください。議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、TEL 6 - 2 2 4 4（議会事務局）へ。

## 議会はこう見る 新年度予算の視点 論点

### 借金が多くても

### 町財政はなぜ黒字？

昨年秋に全戸配付された町の決算書（「町の家計簿」）によると、平成16年度末で本町は、約85億円の借金を抱えています。

一般会計の歳出決算額が約43億円で、ほぼ2倍の借金を抱えていることになりました。

こんなに借金があっても、一般会計の収支は赤字ではありません。

貯金はさておき、例えば、家族4人・年収5百万円の家庭が1千万円の借金を抱えて生活して赤字と判断されれば、常識と矛盾する気がします。

なぜ、借金がこんなに多くても赤字ではないのでしょうか。

町の決算・予算書をご

覧になればわかりますが、

いまの国、自治体会計では、借金は収入と扱われるからです。地方債（借金）を起せば、その年度の歳入は、増える仕組みになっています。後年度、

その借金を実際に現金で返済するようにするまでは、会計的に借金と認識できないからです。

### 単式簿記の問題点

会計の帳簿には、単式簿記（現金主義）と複式簿記（発生主義）があり、国も自治体も単式簿記を採用しています。

現金の移動の時点で収支を認識するため、先ほどの地方債のように、将来返済が必要でも、実際にお金を返し始めるまでは借金として計上されないのが問題です。いわば、

昔の商家の大福帳的な帳簿と言えるでしょう。

複式簿記では、現金の移動を伴わない費用に計上される減価償却（建物・機械などの固定資産等）や退職金の引当なども計上されます。一方、

単式簿記では、建物などは、建設され代金を支払ったときに金額が認識され、施設が古くなり将来建替えるための資金の用意は計上されません。

つまり、一年の現金収支の帳尻は算定できて、取得した資産や借金をその原因が発生した時点で認識できないため、実際の資産と負債がいくらなのかはわかりません。

経済が右肩上がりでも、借金の支払を後年度任せにできた現金主義の時代は終わりました。

これからは、自治体破産も視野に入れ、資産と借金、コスト計算を行って、町の財務をしっかりと確立することが重要です。

### バランスシート（貸借対照表）は不可欠

会社や商売を営んでいる方は、よくご存知だと思いますが、財務状況を説明するために、左に資産を「借方」とし、右に負債を「貸方」として作成するのが「バランスシート」です。

バランスシートは、ある一定時点の資産、負債、資本の現在高を記載した計算書のことです。貸借を左右対照に表現しているため、「貸借対照表」とも呼ばれています。

企業のバランスシートは、主に経営状況を明らかにし、債務（借金）の弁済能力を把握することを目的につくられます。

□ 特定の事業で収益をあげることを目的としていない自治体としては、根本的に発想が異なりますが、近年、国の指導もあって、バランスシート、行政コスト計算書（資産形成につながる一年間のコスト。企業の「損益計算書」）を導入する市町村が急増しています。

国が指導しているバランスシートは、「総務省方式」と呼ばれ、毎年各自治体で作成する「決算統計（カード）」や財産台帳を用いるように一定のルールが決められています。

総務省では、平成12年

作成マニュアル（手引書）を示し、昨年6月には、全国の自治体に対し、普通会計及び各会計を連結したバランスシートの作成に積極的に取り組むよう通知しています。

### 負債は「将来の税金」

これまで作成された自治体のバランスシートで、もっとも分りやすいのは、福岡県・田福間（ふくま）町の「会計報告書」と言われています。

福岡町は、昨年1月に合併で新町になりましたが、会計報告書を作成した公認会計士の吉田寛さんは、著作の中で次のように述べています。

「町政を運営する上では、当該年度の収入でその年度の費用を賄わなければなりません。税金や手数料だけで町を運営する費用を賄えないならば、将来返す約束をして資金を調達します。これが「将来の税金」です」

「将来の税金は、一度もその負担をすることに賛成していない世代に支

払を求めることになりま

す。将来の税金が小さければ巧みな財政運営をしていたことになり、大きければ稚拙な財政運営をしていたことになります」

（「住民のための自治体バランスシート」学陽書房・吉田寛著）

福岡町の会計報告書は、財務報告にありがちな難解な言葉を捨て、すべての町民に語りかけるようにつくられています。

町民一人当たりのバランスシートには、資産、負債、「将来の税金」が明確に示されています。

□ 平成12年度時点で、負債に計上された将来の税金は、町民一人当たり2万958円。この額を福岡町の子どもたちが、どのように評価するのが気にかかるそうです。

福岡町がそうしたように、本町も早急にバランスシートを作成し、現在と将来の町民に対し、財務の説明責任を果たすべき時にきています。

# 創刊から38年 議会と住民を結ぶかけはしに

150号  
記念特集

「議会だより」は、おかげさまで創刊から150号の節目を迎えました。

記念特集として、傍聴の町民や議長経験者に町議会の役割や歩みなどを語っていただきました。

## 情報公開し町民の声を紙面に



中頓別町議会  
議長 石神 忠信

少子高齢化と人口減少が進み、本町もその規模に見合った自治への転換を余儀なくされています。

議会は、これまで自治を構成する仕組の一部として、自ら定数を減らしてきました。

昭和30年代、22名を数えた議員数は、いまや10名。次の一般選挙からは8名となり、往時を偲ぶべくもありません。

その一方で、地方自治法が改正されるたび、議会の権能は強化され、中でも、行政を監視する機能は、最も重要な仕事として位置付けられています。

これからの議会には、こうした機能の強化に加え、行政の提案する政策に対し「賛成」、「反対」の二分論だけでなく、町民の声を行政に反映させるための政策形成能力が求められます。

右肩上がりの経済が終わり、景気の低迷と過大な公共事業で国は800兆円を超える借金を抱えており、地方もまた同じ状況です。

わが町役場も、懸命に日常業務の見直しや職員給与削減などの行革を進めています。が、できる限り身軽で柔軟な組織運営ができるよう民営化やコスト削減に努めなければなりません。

この定例会では、予算審査特別委員会で、町に対し、バランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書を導入するよう求めました。

バランスシートは、私たち議員が町民に対してわかりやすく財政状況を説明していく上でも必要不可欠な会計の仕組です。

まもなく自治体経営がバランスシートで判断され、借金（起債）の可否もその内容で決められる時代がくると思います。

議会がバランスシートを通して町の財務情報を早く町民に公表するよう求めたのはこのためです。

町づくりが住民との協働作業なら、行政も議会もすべての情報を積極的に公開することが前提です。

「議会だより」が、町民への情報公開のかけはしとなり、政策提言の一助となるようお願い、記念号に寄せる言葉と致します。

## 議会だより38年の歩み



1号 議場で小学六年生傍聴

昭和43年（68年）10月1日、「議会時報」として創刊。

「民主的な社会とは、話し合いによつて物事が解決されることを成立要件とする社会である」（谷口雅二 第6代議長「発刊のことば」から）



3号 変わらぬ鍾乳洞

昭和44年（69年）5月1日、第3号。「このたび、この広報の内容の充実を一層図るため、議員七名を委員とする議会広報編集委員会を設置しました。これを機会に、広報の表題を、親しみやすく、わかりやすくして、『議会だより』に改正いたしました」（巻頭記事から）

150号記念特集・傍聴者の声

## 水源保護の訴えに 議会の存在意義をみた

3月11日の一般質問を傍聴した。

事前に「議会だより」の臨時号が配られ、一般質問の中味を知り、議場に足を運ぶ気になった。

最初に質問に立った岩田議員は、水源地を取り囲む国有林を町が取得し、将来にわたり、かけがえない水環境と町民の生命を守るべきと主張した。

背景には、数年前、平賀内川上流部の国有林が伐採されかかったとき、危機感を抱いた議員や町長が、伐採中止を申し入れ、かろうじて水源が守られた経緯がある。

岩田議員は、平成13年当時も同じ一般質問をし、町は検討を約束したと言う。

その後、町は、総合計画で「一流の、中頓別(いなか)づくり」を理念に掲げ、環境重視の施策を行ってきた。

しかし、町の憲法と言われる「自治基本条例」はおろか、政策分野ごとの「環境基本条例」も持ち合わせていない。

岩田議員は、約3百ヘクタールとも推定される国有林を町が買い上げ、環境分野の個別条例として「水道水源保護条例」を早急に制定すべきと訴えた。

国有林の取得には、確かに大きな財政負担を伴うが、今日的に「水」は、金銭に換算できないほど貴重な財産である。

最近のニュースでは、工業化の道を突き進む中国で環境化学物質による深刻な汚染の実態が明らかになった。

吉林省の化学工場の爆発事故で大量のベンゼンが流出。松花江を経て、隣国、ロシア・アムール川の水環境を脅かし、海に拡散した汚染が、わが国にまで達しようとしている。



獣医師でもある安藤さんは、野生動物、自然環境への造詣(ぞうけい)も深く

水資源を汚染された地域の末路は悲惨だ。命の根源である水が自給できなければ、人も動物も生きることができない。

後日、議員本人から聞いたところでは、住民の生存権と安全保障を揺るぎないものにするため、青森県田子町や静岡県函南町など、地方の町村で「水道水源保護条例」を制定するところが急増しているという。

この定例会では、「豊かな環境づくり寄附条例」も制定されたが、住民の理解のもと、水源保護にその用途を重点化し、国有林取得を現実のものとしてほしい。

同じ在所のよしみではなく、最年長の議員は、町の足元をしっかりと見据えた質問をした。

質問の後半は、物足りなさもあったが、議会のレゾナデートル(存在意義)を示した問いかけであった。

安藤綱(あんどう・こう/酪農家・藤井在住)

100号 健康づくり講座  
平成6年(94年)2月、第100号。「この二十数年間継続し発行されてきた意義は大変大きなものがある」と思い、歴代議会広報誌を担当された議員、職員の皆様のたゆみないご努力に深い敬意を表したいと存じます」(編集後記「100号の発行にあたって」から)



50号 大雪と格闘中  
昭和57年(82年)2月、第50号。「今冬は、例年になく大雪に見舞われ、何台もの機械がフル回転し連日の除雪作業にあたっている。除雪作業は冬期間の生活確保にかかせないものだけに、機動力を発揮した除排雪作業に住民の寄せる期待は大きい」(表紙写真説明文から)



150号記念特集

忘れられない電話の自動化



十倉実（とくら・みのる）さん  
昭和2年生まれ。松音知在住。  
昭和30年5月、最年少議員として初当選してから、平成3年4月の勇退まで連続9期当選。昭和52年5月から2年間第8代議長を務める。当時の議会だよりを手に議長時代を振り返る。

議場では、野邑清美、朝日春吉、谷野文衛、山上登さんと、四代の町長とまみえたことになりす。今は、故人となられ、多大なご功

績を残された野邑さん、朝日さんのご冥福をお祈りするとともに、谷野さん、山上さんの在任中のご活躍に敬意を表したいと思います。

のは、電話の自動化（ダイヤル直通化）です。いち早く、昭和49年に市街地は自動化されましたが、電話局を中心に5キロ以上は対象外。自動化の工事は、全額町負担でしたが、全町自動化の実現運動が行われ、当時の朝日町長は、素早く行動してくれました。

当初工事は、最低でも5千万円と見込まれましたが、町にはそんなお金はありません。農家にもお金はありませんでしたが、つながらぬの時間がかる農村電話では、病気や乳牛の事故など、万一のとき素早く連絡がとれず不便なため、ダイヤル直通化の必要性は増していました。

先ごろ、議会の広報編集特別委員会から、議会だより150号記念特集への寄稿依頼を受け光栄に存じます。

本町に在住する最も古い議長経験者として、在任中の出来事や思い出を気の向くまま拙文にしたいと思います。

私は、昭和30年、28歳の若輩で初当選することができました。

今後は、住民の代弁者としてどうだったのかと反省するかたわら、「ひとけた議会」への脱皮を決めた後輩諸氏の英断に敬意を表したいと存じます。

今後とも住民に身近な「議会だより」の発行に向け、広報編集特別委員のみなさんのご活躍をご祈念し筆を置きます。

浅学非才の身でありながら、議長にご選任いただいたのは、7期目任期中のときでした。

故・柳澤福寿議長の後任として、昭和52年5月から54年4月までの2年間を務めさせていただきました。

議員在任中、町を二分する町長選挙が3回ほどあり、議長選挙でも得票が同数となつて、くじで2年交代の任期を決めたこともありました。

議長任期中は、中頓別農業高校の道立移管や農村電話の自動化、酪農ヘルパー制度の発足、町民センター完成、町制施行三十年記念式典、乳牛数が人口を上回る475頭になったことなどが強く印象に残っています。

昭和52年12月15日、電話局長が工事計算書を持ってきました。金額欄には、一桁違いの2550万円と記されていたが、早速、町長に電話で報告しました。借金せずに済むと喜んだ町長の顔が目に残ります。

昭和49年の警察署の枝幸町移転は残念でしたが、直後に老人ホーム（長寿園）の設置が認められ、町民は安堵しました。

谷野文衛、山上登さんと、四代の町長とまみえたことになりす。

今は、故人となられ、多大なご功績を残された野邑さん、朝日さんのご冥福をお祈りするとともに、谷野さん、山上さんの在任中のご活躍に敬意を表したいと思います。

当初工事は、最低でも5千万円と見込まれましたが、町にはそんなお金はありません。

農家にもお金はありませんでしたが、つながらぬの時間がかる農村電話では、病気や乳牛の事故など、万一のとき素早く連絡がとれず不便なため、ダイヤル直通化の必要性は増していました。

四度目の要請で2千500万円と提示されたとき、朝日町長は、農協からお金を借りることを決意したようでした。

昭和52年12月15日、電話局長が工事計算書を持ってきました。金額欄には、一桁違いの2550万円と記されていたが、早速、町長に電話で報告しました。借金せずに済むと喜んだ町長の顔が目に残ります。

谷野文衛、山上登さんと、四代の町長とまみえたことになりす。

今は、故人となられ、多大なご功績を残された野邑さん、朝日さんのご冥福をお祈りするとともに、谷野さん、山上さんの在任中のご活躍に敬意を表したいと思います。

当初工事は、最低でも5千万円と見込まれましたが、町にはそんなお金はありません。

農家にもお金はありませんでしたが、つながらぬの時間がかる農村電話では、病気や乳牛の事故など、万一のとき素早く連絡がとれず不便なため、ダイヤル直通化の必要性は増していました。

四度目の要請で2千500万円と提示されたとき、朝日町長は、農協からお金を借りることを決意したようでした。

昭和52年12月15日、電話局長が工事計算書を持ってきました。金額欄には、一桁違いの2550万円と記されていたが、早速、町長に電話で報告しました。借金せずに済むと喜んだ町長の顔が目に残ります。

第1回臨時会で決まりました！

## 「いきいきふるさと常任委員会」誕生

委員長に村山議員を選出

第1回臨時会が4月3日招集され、平成17年度一般会計補正予算（専決処分）を承認したほか、これまでの二つの常任委員会から全議員で構成される一つの「いきいきふるさと常任委員会」に移行。

新たな委員長に全会一致で村山議員が選出されました。

いきいきふるさと常任委員会

委員長 村山 義明

副委員長 石井 雄一

可決された議案

専決処分の承認

（平成17年度中頓別町一般会計補正予算3月16日専決）

利用農家数の減少や燃料費の高騰、予想以上の維持費で今後の運営が心配される町の循環農業支援センター（家畜糞尿集合処理施設）に、機械修繕料など総額207万円を措置する補正予算です。

この施設を利用している議員の一部は、公正を期すため、審議に加わりませんでした。

専決処分の承認

（中頓別町手数料徴収条例の一部を改正する条例 3月27日専決）

「石綿による健康被害の救済に関する法律」の適用を受け、戸籍証明を求める方から手数料を徴収しないための条例改正です。

平成18年度中頓別町一般会計補正予算

当初予算からもれた総務費（役場・小頓別出張所事務委託料）42万円を追加する補正予算です。



常任委員会による工事現場調査

## 議員の成績表公開します！

平成17年度議員の活動実績（定例会、臨時会、各種委員会出席状況）と一般質問回数をお知らせします。

### 議員の活動実績と一般質問回数

（平成17年4月～平成18年3月）

議員名	定例会・臨時会		各種委員会		一般質問回数
	出席すべき日数	出席数	出席すべき日数	出席数	
星川三喜男	11	11	29	28	3
岩田利雄	11	11	21	18	1
山本得恵	11	11	31	31	1
柳澤雅宏	11	11	41	40	3
本多夕紀江	11	11	30	30	4
藤田首健	11	11	20	20	0
石井雄一	11	11	31	29	4
村山義明	11	11	32	32	0
宮崎安史	11	11	31	30	1
石神忠信	11	11	21	21	0

（注1）議員名は議席番号順（9番目が副議長、末尾が議長）

（注2）各種委員会とは、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会、行財政改革調査研究特別委員会、中頓別農業高校施設等利活用対策調査研究特別委員会です。

（注3）一般質問は、定例会（年4回）で行われます。

## 古い「議会だより」を探しています！

「議会だより」は、昭和43年10月に創刊されました。

議会では、議会だよりの保存に努めてきましたが、創刊号から昭和54年（1979年）に発刊された40号までの間に現存しないものがいくつかあります。

古い「議会だより」をお持ちの方は、複写させていただきたく、議会事務局（Tel 6-2244）まで、ぜひご一報ください。

## 議会の動き

- 1月
- 12日 議会広報編集特別委員会
- 18日 宗谷町村議長会定期総会及び意見交換会（稚内市）
- 23日 行財政改革調査研究特別委員会  
議会運営委員会
- 2月
- 4日 「たけべ勤・ゆさ利夫・よしだ正人を囲む新春の集い」（稚内市）
- 17日 行財政改革調査研究特別委員会  
産業建設常任委員会  
議会広報編集特別委員会
- 24日 総務文教常任委員会  
行財政改革調査研究特別委員会  
議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会
- 3月
- 3日 第1回定例会招集  
議会運営委員会
- 9日 行財政改革調査研究特別委員会
- 11日 サタデー議会（一般質問）
- 12日 歌登町閉町式
- 13日～14日  
予算審査特別委員会・定例会終了
- 30日 行財政改革調査研究特別委員会
- 31日 武部勤国政20周年感謝・激励の集い（札幌市）  
議会広報編集特別委員会
- 4月
- 2日 道北地方林活議連連絡会総会
- 3日 自治記念式  
第1回臨時会



私たちが「議会だより」を編集しています

### 記念号編集後記

「議会だより」は、おかげさまで150号の節目を迎えることができました。昭和43年10月1日に「議会時報」として産声をあげて以来、38年にわたり議会情報を町民に知らせてきました。

創刊号は、わずか4ページながら、米粒大の小さな文字で一般質問、補正予算、議員研修視察報告などがびっしり印刷されています。表紙は、当時の議場写真で、傍聴席には、中頓別小学校6年生の児童たちが写っています。

50号は、昭和57年2月に発行され、全10ページ。例年になく大雪に見舞われ、市街地の排雪作業に追われる写真が表紙を飾っています。

平成6年2月発行の100号では、B5

版12ページとなり、文字も少し大きくなっています。

ページをめくると、現・石神議長と宮崎副議長が、一議員として一般質問の壇上に立ち、ピンネシリ温泉の経営状況やふるさと創生基金1億円の使い道などを質しています。若々しいお二人の顔写真が、逆に「議会だより」の歴史を物語っているような気がします。

現在のように議員自ら編集作業にかかわるようになったのは、3号からです。

その巻頭には、「議会広報編集委員会を設置し、標題を「議会時報」から親しみやすい『議会だより』に改める」と記され、広報づくりへの意気込みを感じます。

150号では、初心に戻り、一部の記事を除き、できる限り文字の大きさを上げ、

### ご意見お寄せください

「議会だよりモニター」（意見、批評をくれる方。無報酬）若干名を募集しています。

また、みなさまの読後感想などをお便りやFAX、電話などでお聞かせください。紙面づくりの参考にさせていただきます。

詳しくは、議会事務局（Tel 6-2244）まで。

読みやすさを追求してみました。

町民の声を紙面に反映するため、傍聴にきてくださった安藤さんに寄稿をお願いしたところ、議会と町へ貴重な提言をいただきました。

元議長の十倉さんからは、かつての農村生活がどのように近代化されていったか、当時の町政の裏話も交えて振り返っていただきました。お二人に心からお礼申し上げます。

これからも議会と町民を結ぶかけはしになることを目標に三人でわかりやすい紙面づくりに奮闘したいと思えます。

歴代諸先輩のご労苦と町民のみなさまの暖かいご支援に感謝申し上げます。記念号のあとがきとさせていただきます。

議会広報編集特別委員会（柳）